# 新商品・新サービスの開発支援事業 (地域力活用市場獲得等支援事業)

#### 1. 事業概要

商工会・商工会連合会、商工会議所等(「地域振興等機関」)と一緒になって、商品を改良・開発する 計画を策定し、実施した中小企業・小規模事業者に対して、経費の2/3を助成。

#### 2. 事業内容

- > 商工会等が、支援対象事業者の補助事業計画書作成を支援
- ▶ 「売れる商品」づくりのため、外部専門家等を活用しながら商品企画、改良、試作品開発等を行う
- ▶ 事業者グループのみならず、個社支援も可能
- ▶ 全国連は、商工会等に対し補助対象経費の2/3を補助

# 3. 事業の仕組み



## 地域振興等機関

商工会・ 商工会議所・ 商工会連合会・ 認定支援機関



### 支援対象事業者

中小企業小規模事業者

謝金、旅費、開発費(設計、デザイン費、 原材料費、加工費)、機械装置等費、外 注費等

- 支援対象者とともに事業計画書の策定
- 商工会等が支援計画を策定し、計画に基づく 支援
- 新商品・新サービスの開発
- **)** 件数:1,000件 (当初400件から1000件に増大)
- ▶ 補助率: 2/3 (補助金上限額 300万円/1案件あたり)
- ▶ 事業分野:特に指定なし
- ▶ 審査・採択:全国連に第3者の有識者による審査委員会を設置
- 他の開発系予算との違い:地域振興等機関による支援計画の策定を義務付け、濃密な支援を行うこと

# 新商品・新サービスの開発支援事業 (地域力活用市場獲得等支援事業)

### 4. 事業の流れ(案)

商工会等は、中小・小規模事業者が開発する商品に対する支援、補助金の適正執行を行う。

#### 事業実施機関 支援対象 計画書提出 計画書提出 案件審查 商工会等の 中小企業 全国連 委員会 地域振興等機関 小規模事業者 支援 採択 ◆事業内容 ◆事業内容 1計画・立案 1事業周知 (支援計 ◆事業内容 • 事業計画書作成 • 募集案内 画に基づ 1案件審査 補助金申請 く支援) ・第3者委員会による案件 ②新商品・新サービス開発 ②支援業務 審查、採択 • 試作品開発 事業計画書作成支援 • 支援計画書策定 • 市場調査 ②支援業務 支援アドバイス 専門家コーディネート 負担 補助金交付 3実績報告 • 専門家紹介等 • 専門家紹介 • 実績報告 補助対象経 (補助対象経費 ③事務処理 アンケート回答 筝 ③事務処理 費の1/3部分 02/3申請書の提出 • 補助金支出 や補助対象 補助金の受入、支出 • 状況、実績管理 外経費 ・証拠書コピーの提出 4効果測定 4効果測定 ・アンケート調査等

### 5. 事務手順

- ①支援対象事業者と連携して、事業計画を策定し、全国連へ提出 <第1次公募 3月上旬予定>
- ②全国連に第3者の有識者による審査委員会を設置し、案件を審査して助成商工会等を決定
- ③助成商工会等は、計画に基づき支援対象事業者とともに新商品・新商品・新サービスの開発を支援

・状況確認、実績報告・アンケート調査等

④商工会等は補助金の適正な執行、状況把握を行う

## 新商品・新サービスの開発支援事業 (

### (地域力活用市場獲得等支援事業)

全国連

# 提出

#### 【提出物】

- ①補助事業計画書
- ②支出内訳書
- ③暴力団排除に関する誓約書
- 4)支援計画書

## 地域振興等機関

#### ●補助事業計画

地域振興等機関と中小企業・小 規模事業者が連携して策定

#### ●支援計画

補助事業計画を遂行する上で、 地域振興等機関が支援する内容を 記載 何を、誰に向け て、いくらで、 どのように作る

開発するため、 どのように支援 する

## 6. 全国展開支援事業との違い

- ▶ 地域資源を活用する必要が無い(もちろん、活用してもよい)。
- ▶ 機械装置等の導入が図れる。
  - ※ただし、補助事業終了後も当該装置を実施主体が管理する
  - ※所有(商工会等)と使用(事業者へ無償貸出)を区分してもよいが、使用している事業者が勝手に 売却等の処分をしないように、定期的な見回り(巡回訪問)をお願いします。
- > 個社支援が可能。
- ▶ (検討案)補助事業期間内に開発した試作品に対する評価会の開催を検討中
  - ※物産展等で展示コーナーを設置して消費者アンケートの実施や、サービス分野については、専門家 による書類による評価会を開催し、評価結果をフィードバック